指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名　**建設部公園緑地課、港湾部港湾管理課**

1　施設概要

施設名称	田浦梅の里ほか７箇所（衣笠山公園、光の丘水辺公園、太田和つつじの丘、しょうぶ園、野比かがみ田緑地、走水水源地公園、旗山崎公園） 浦郷みなと緑地ほか２箇所（西浦賀みなと緑地、久里浜みなと緑地）
指定管理者名	よこすかグリーンパーク共同事業体（横須賀緑化造園協同組合、（一財）シティサポー
指定期間	令和４年（2022年）４月１日～令和９年（2027年）３月31日（５年間）
評価対象期間	令和７年（2024年）４月１日～令和８年（2025年）３月31日

2　総合評価

（公園緑地課による総括的記載）

田浦梅の里ほか７箇所の各公園とも、基本協定書及び仕様書に基づき、全般的に適切な管理が行われている。また、施設の点検ならびに修繕、植栽管理を計画的に実施し安心して業務を委ねることができた。

特に衣笠山公園、旗山崎公園の植栽管理に関しては、景観対策や枯れた樹木を徹底して伐採するなど、来園者に配慮した管理を行ったことが高く評価できる。修繕費等については、民間企業の活力と知識を生かした提案及び最適な工法で、積極的な修繕等を行っていただくことを期待する。

（港湾管理課による浦郷みなと緑地ほか２箇所についての総合評価）

浦郷みなと緑地ほか２箇所については、法令等を遵守し、誠実かつ積極的に管理運営を行っており、清掃や巡回、遊具点検等の基本的な業務を仕様どおり着実に実施したことに加え、年間を通じて植栽管理や花壇の手入れに継続して取り組み、良好な景観の維持に努めていた。また、遊具の亀裂やベンチの摩耗、折損したベンチへの応急対応、植樹桝ブロックの整地など、施設の不具合に対しては日常点検を通じて早期に把握し、迅速かつ適切に対応しており、利用者の安全確保に対する意識の高さがうかがえた。さらに、地域行事への協力や、津波への警戒、火気厳禁等を周知する看板設置など、港湾緑地という特色を踏まえた取組も見られ、施設の設置目的に沿った良好な管理運営が行われていると評価する。

3　管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	

施設管理（共通）	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	業務報告書については、期限内に提出されなかった。
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、市に判断・指示を求める場面が目立ち、指定管理者に期待する民間としての創意工夫が発揮されていない。
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	田浦梅の里ほか７箇所では、アンケートを行い利用者の声を積極的に収集していることは評価するが、現在では、そのフィードバックは行われておらず、その改善に期待する。
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	

地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、計画された研修の実施が行われていない。
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
魅力的なイベント企画	○公園等の設置目的及び特徴に合った、魅力的な事業（継承の森イベント・花作りのための市民ボランティア等）が企画・提案されているか。	B	
樹木の樹勢回復	○樹木等を維持・管理するだけでなく、サクラやウメの樹勢回復など、将来にわたり良好な自然環境を保全していく技術や知識があるか。	B	
生物多様性に配慮した維持管理	○生物多様性に配慮した管理を実施していくための提案がなされているか。	B	
閑散期の集客	○しょうぶ園においてはレストラン及び売店を通年営業し、入園料及び駐車場利用が無料であるオフシーズン（７月～３月）においても集客が見込める事業内容（提供す	B	

地元との連携	○地元の各種イベントへの協力及び地元団体(観光協会、ボランティア団体等)との連携が見込めるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4　収支状況評価

（公園緑地課による総括的記載）

概ね予算通り執行できている。軽微な修繕及び是正は、指定管理者が直接行うことで、予算を抑えている点が評価できる。

（以下、浦郷みなと緑地ほか２箇所についての総合評価）

浦郷みなと緑地ほか２箇所の収支状況は、概ね当初計画どおりであり、運営上の支障は生じていない。経費は施設の清掃や巡回、植栽管理、遊具点検といった基本業務の実施に適切に支出されており、併せて、ベンチの応急対応や簡易修繕などを職員が行うことで、必要なサービス水準を確保しつつ、効率的な運営に努めていた点が評価できる。